KOSEI SECURITIES

《 11月 マーケット概況 》

資産クラス	指数	9月	10月	11月	当月リターン	年初来リターン
园内# 学	日経平均株価	16,173.52	16,413.76	17,459.85	6.37%	7.17%
国内株式	マザーズ指数	931.21	883.85	959.85	8.60%	0.05%
以同性 学	S&P500	1,972.29	2,018.05	2,067.56	2.45%	11.86%
外国株式	MSCI Europe	1,685.78	1,640.22	1,681.09	2.49%	-2.38%
並明団サー	上海総合指数	2,363.87	2,420.18	2,682.84 10.85%		26.79%
新興国株式	ムンバイ SENSEX	26,630.51	27,865.83	28,693.99 2.97%		35.54%
海外金利	米政策金利	0.25	0.25	0.25	-	-
海外 亚们	米国債 10 年	2.49	2.34	2.16	_	_
国内金利	政策金利	0.10	0.10	0.10	-	-
四门並们	10 年物国債	0.53	0.46	0.42	_	_
外国為替	米ドル	109.65	112.32	118.63	5.62%	12.65%
(対円)	ユ —ロ	138.49	140.68	147.72	5.00%	2.07%
	ICE 原油(先物)	95.86	86.34	70.15	-18.75%	-36.38%
コモディティー	COMEX 金(先物)	1,212.30	1,172.40	1,175.50	0.26%	-2.29%
不動産	動産 東証 REIT 指数 1		1,716.55	1,826.72	6.42%	20.57%
ヘッジ・ファンド HFRX 指数		1,240.01	1,223.59	1,227.62	0.33%	0.17%

データ出所:BLOOMBERG

見通し



[11月の金融市場]

11月は10月末の日銀の追加金融緩和や、11月中旬に発表された消費増税延期と衆議院の解散、11月末の中国人民銀行による利下げ及び近く ECB が金融緩和を行うとの見通しから、日経平均は堅調に推移し、前月末+6.3%の1万7,459円となりました。

為替市場では、日銀の追加金融緩和や、日本の 3QGDP がマイナスとなったことから円安の動きが一段と進み、ドル 円は月末には 118 円台まで円安ドル高に動きました。また、債券市場では米国以外での金融緩和の動きから、金利の 低下傾向が継続しました。原油価格は米国の量的緩和の終了や、新興市場などの景気鈍化、OPEC の減産見送りを嫌 気し、下落幅を拡大しました。

米国では中間選挙でオバマ大統領率いる民主党が敗れる結果となりましたが、事前の予想通りの結果であったため、 市場に影響を与えることはありませんでした。

[今後の見通し]

日本では 14 日に行われる衆議院選挙が注目されます。衆議院の解散後、株価は勢いよく上昇しているため、自公が 先の衆議院選挙で獲得した議席数である 326 議席程度を取らない限り、一旦株価は調整するでしょう。しかし、12 月の 中旬以降は IPO が 30 件ほどあるため、資金の流入先にはこと欠かず、IPO が盛り上がるならば最近の上昇に乗り遅れ ている小型株の上昇も見られるでしょう。年末の日経平均株価は1万 8,500 円が視野に入る可能性もありそうです。

海外で注目されるのは ECB が追加緩和策で国債の購入を発表するかという点ですが、12 月には行えず、3月になるのではないかという予想が多くなっています。欧州はデフレ懸念があるものの、積極的な金融緩和政策と財政政策はドイツにより反対されているため、容易に行えない状態にあります。

そのような環境下で原油価格が一段と下落していることから、ロシア経済が悪化しています。原油価格は再び上昇するのかという点ですが、それは考えにくいです。原油価格の下落はロシア対策とかシェールオイル対策などといわれますが、米国の金融緩和終了の影響が最も大きいからです。

そう考えるとロシア経済が容易に回復することをメインのシナリオに置くのは至難です。その最大の貿易相手である欧州は、現在でもその悪影響を受けており、今後も受けることでしょう。そのため、これ以上の悪化を防ぐために、今後、ドイツの反対している追加金融緩和・財政政策が受け入れる必要が出てきます。そのタイミングは来年中と考えられます。その実施前から、世界中で株価は大きく上昇するでしょう。

◆◇ オルタナティブ(ヘッジファンド) ◇◆

米国調査会社へッジファンド・リサーチ社(HFR)が運用成績を指数化した「ヘッジファンド・インデックス」は、10月時点で昨年末比マイナス 0.2%でした。特に9月・10月は、それまで独歩高をしていたドルが売られたり、世界の株式市場が軒並み 10%前後の下落を示したりする等、金融市場が混乱した影響を受けて厳しい結果となりました。そのような中、米国最大の公的年金基金、カリフォルニア州職員退職年金基金(カルパース)は、ヘッジファンドへの投資を停止すると発表しました。総額 3,000億ドルを運用する基金が採った今回の措置は、ヘッジファンド業界に少なからず衝撃を与えました。他の基金等が追随し資金を引き揚げる懸念があることに加え、投資家がヘッジファンドの有用性に疑問を抱く可能性があったからです。しかし、カルパースは既に相場変動リスクに強い運用体制への転換を 2月に公表しており、今回はそれに基づいた対応であることは明らかです。さらに、運用責任者のデビット・エリポウロス氏が「投資先としては我々の規模が大きすぎる」と語るように、40億ドルをヘッジファンドに投資しているものの、それは総運用資産の 1.3%にすぎず、巨額資金の受け皿としては限界があったとも考えられます。同氏はまた「ヘッジファンドは有効な投資手段である」とも語っており、その有用性を否定したものではないようです。

ただ、冒頭の様に運用の成果が上がっていないことを背景に、ヘッジファンド投資の減額や停止を行う基金も少なくありません。ロサンゼルス消防警察年金基金はすでに減額を進め、そのほかオハイオ州やテキサス州、ペンシルバニア州の公的基金でも見直す動きが出始めています。

カルパースやその他の基金等がヘッジファンドへの投資を抑制する一方で、カリフォルニア大学はむしろその額を増 やしています。同大学の運用総額は 907 億ドルに上りその大半は年金基金と寄付金が占めています。そのうち 56 億ド ルをヘッジファンドに投資し、それは 10 年前の 5 億ドルから 11 倍に増えました。このことは、英国調査会社プレキンの 金融担当責任者が「ヘッジファンドは代替資産といわれるが現在は主流の資産である」と語っている事を少なからず表 しています。また、カリフォルニア州教職員退職年金基金(カルスターズ)もヘッジファンドへの投資の継続を示唆してい る事からも、ヘッジファンドはそのポートフォリオによっては、なおも重要な資産となっていることが窺えます。

【ヘッジファンドインデックスと主な戦略別の運用成績】

		2014年	ŢĮ.	2013 年			
		年初来	10月 9月		8月	2013 4	
^	ッジファンド・インデックス	-0.2%	-1.3%	-0.8%	1.1%	6.7%	
	株式ロング・ショート	1.1%	-0.1%	-0.1%	1.7%	11.1%	
	イベント・ドリブン	-3.6%	-5.0%	-3.2%	1.3%	13.9%	
	レラティブ・バリュー	-0.3%	-0.2%	-0.7%	0.2%	3.0%	
	マクロ	3.2%	0.6%	1.5%	1.2%	-1.8%	
	CTA	-0.7%	0.6%	0.2%	1.6%	-1.3%	

データ出所: HFR 社

そうだったのか!「知って納得、証券投資」vol. 64

2015 年 NISA(少額投資非課税制度)の一部改正について

2014年も残すところ1か月を切りました。今年から始まりましたNISA(少額投資非課税制度)制度ですが、既にご利用されましたでしょうか?

NISA の利用のポイント

- ・日本国内にお住まいの20歳以上の方、一人一口座ご利用可能
- 上場株式や株式投資信託の配当金、分配金、売却益等が非課税
- •2014年から10年間、毎年100万円の非課税投資枠
- •それぞれ投資を始めた年から最長5年間の非課税期間
- ・非課税投資総額は最大 500 万円

非課税枠が翌年に繰越出来ないため、初年度から口座開設者による投資拡大が期待されたところでしたが、主要証券会社 10 社を対象とする 8 月末時点の NISA 稼働率は、33.3%(日本証券業協会)と株式投資への関心の高まりとは裏腹に低い状況でした。年間 100 万円の投資上限や課税口座との損益通算不可など使い勝手の悪さや、キャンペーン等でNISA 口座を申込んだものの口座開設まで相当時間を要したことなどが背景にあるのかもしれません。年末の駆け込み需要などによる稼働率の上昇を期待したいところです。

2015年に、NISAに関わる一部ルールが変更されます。

これまでは、一度 NISA 口座を開設すると、最初の 4年間(2014年1月1日から17年12月31日まで)は取扱い金融機関を変更することができませんでした。しかし、2015年1月からは毎年、一定の手続きをすれば金融機関を変更することができるようになります。

また、当初開設した NISA 口座に残高がある場合は、残高はその NISA 口座に残したまま、次の金融機関で NISA を利用できます。ただし、金融機関を変更する際に気をつけたいことは、ロールオーバーです。NISA では 5 年の非課税期間が終了した後など、その翌年の枠に移管(ロールオーバー)することで保有期間を延ばすことができますが、ロールオーバーは、同一の金融機関でしかできません。よって、当初 NISA 口座を開設した金融機関から別の金融機関に変更した場合には、その点も注意が必要です。

主な改正点

改正事項	改正前	改正後
金融機関 の変更	同一の(注)勘定設定期間内における金融機 関の変更は不可	一定の手続きの下、同一の勘定設定期間内における金融機関を1年毎に変更することが可能
NISA口座 廃止後の 再開設	131二分前完整完明81511511510从发路161	所定の期間内に、所定の手続きおよび要件の 下、同一の勘定設定期間内におけるNISA口座 の再開設が可能

- (注)勘定設定期間とは、1つのNISA口座を開設・設定できる期間で次の3期間を言います。
- (1)平成26年1月1日~平成29年12月31日
- (2)平成30年1月1日~平成33年12月31日
- (3) 平成34年1月1日~平成35年12月31日

			2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		
非課税口座を開設できる期間	勘定設定期間 1	2014年	A社						c 年 级 冯 :	5年終過後に2010年公			
		2015年	L	B社					移すこと	- 5年経過後に2019年分の投資権 移すことで非課税期間を10年に できるが、前後は同一金融機関			
		2016年		L	C社			1	必要があ	必要がある。			
		2017年			L	D社							
	勘定設定期間 2	2018年				L	E社						
		2019年		月より、 ?設定期間(201 ごも金融機関の				A社					
		2020年	1)271	- C - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					B社				

金融機関を変更する場合、変更する年の「前年の 10 月 1 日から変更する年の 9 月 30 日まで」に手続きが必要

- 2015 年に変更の場合は制度改正の施行が 2015 年 1 月 1 日なので、2015 年 1 月 1 日から 2015 年 9 月 30 日まで の手続きが必要
- 2016 年に変更の場合は 2015 年 10 月 1 日から 2016 年 9 月 30 日までの手続きが必要

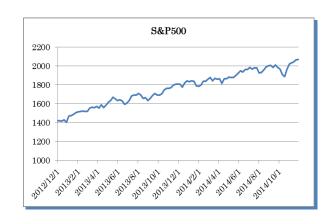
金融機関を変更とする年に非課税枠を使用していた場合、その年の再開設はできない

金融機関変更の手続き

- (例) 2015年に、現在 NISA 口座を設定している A 会社から B 会社へ変更する場合
- ① 2015年1月1日から2015年9月30日までの間にA会社に「金融商品取引業者等変更届出書」の提出
- ② A 会社から「非課税口座廃止通知書」が交付される
- ③ 2015年1月1日から2015年9月30日までの間に、「非課税口座開設届出書」と「非課税口座廃止通知書」をB会社へ提出する
- ※ NISA 口座を初めて作る時は住民票の写しが必要でしたが変更時は本人確認書類が必要です。

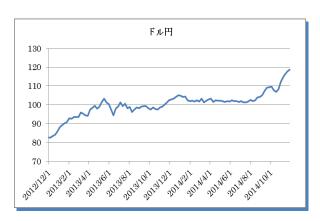
◆◇ 指標・為替チャート ◇◆

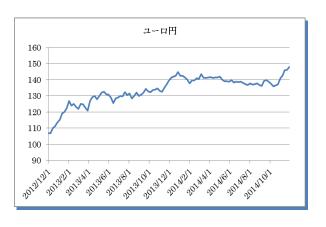


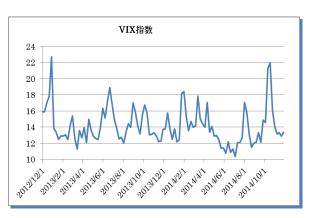


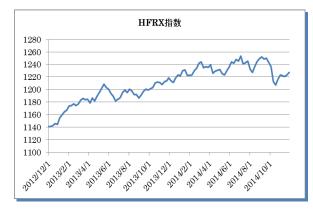












≪執筆者≫

株式・債券・為替 ・・・ 小川 英幸

オルタナティブ(ヘッジファンド) ・・・ 樋爪 功次

そうだったのか!「知って納得、証券投資」Vol.64 中村 光延 2015 年 NISA(少額投資非課税制度)

の一部改正について

本資料は、情報提供のみを目的として作成したもので、いかなる有価証券等の売買の勧誘を目的としたものではありません。また、一般的あるいは特定の投資助言を行うものでもありません。本資料は、信頼できると判断した情報源から入手した情報・データ等をもとに作成しておりますが、これらの情報・データ等また本資料の内容の正確性、適時性、完全性等を保証するものではありません。情報が不完全な場合または要約されている場合もあります。本資料に掲載されたデータ・統計等のうち作成者・出所が明記されていないものは、当社により作成されたものです。本資料に掲載された見解や予測は、本資料作成時のものであり予告なしに変更されます。過去の実績は将来の成果を予測あるいは保証するものではありません。

K 光世証券株式会社

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第 14 号 加入協会:日本証券業協会

本 店 / 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 2-1-10 TEL:06-6209-0821

東京店 / 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 9-9 TEL:03-3667-7721

